

## 静岡県島田市・川根本町

# 「島田大祭」や「大井川鐵道 SLフェスタ」、そして「静岡県民の日を中心とした8月」に合わせた家族と地域の時間づくりの推進

## ●取組のポイント

- 地域資源である「島田大祭」「大井川鐵道 SLフェスタ」、そして「静岡県民の日を中心とした8月」等、多彩な場面を活用して年次有給休暇取得、家族と地域の時間づくりを進める

## 1. 取組のきっかけと今までの取組内容

### (1) 取組のきっかけ

- 「島田大祭（帯まつり）」は10月中旬に開催されていることから、10月の連休に合わせて「大井川鐵道」を活用した「SLフェスタ」を平成22～25年度に開催した。なお、平成22年度には国土交通省観光庁の「家族の時間づくりプロジェクト」に参画した。
- 平成24年度は10月5日（金）を、平成25年度には10月11日（金）を「家族と地域の時間づくりの日」と定め、市内の幼稚園と市立の小中学校を休業日とするとともに、住民の親子が触れ合える事業として、「SLフェスタ」で「SL列車無料乗車体験」等を実施した。
- 上記の取組を背景に、平成25～27年度には厚生労働省の「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」に参加し、年次有給休暇の取得促進を図る活動に取組んだ。
- 平成25年度は、「島田大祭」や「大井川鐵道SLフェスタ」が開催される10月11日を年次有給休暇取得の重点実施日と位置づけて、市町及び推進会議との連携を図り周知・啓発を行った。
- 平成26・27年度においては、静岡県民の日（8月21日）のある8月を当地域における「家族と地域の時間づくり推進月間」と定め、市町及び関係機関と連携し周知・啓発を行った。



平成28年度 島田大祭・帯まつりポスター  
（島田市ホームページより）

## (2) 取組内容

- 平成 25 年度は「島田大祭」や「大井川鐵道 SL フェスタ」が開催される 10 月 11 日を重点実施日、また平成 26・27 年度では県民の日（8 月 21 日）を重点実施日、8 月を重点実施期間として、企業や住民を対象に年次有給休暇の取得を促進する働きかけを実施した。

### ●連絡会議の開催・検討実施

- 地域の情報発信を主な事業とする NPO 法人が事務局となり、行政機関のほか関係団体、地元企業をメンバーとする連絡会議を開催して、年次有給休暇取得促進の方策等を検討した。

### ●年次有給休暇取得促進策の周知・啓発、事業場訪問による働きかけ

- ポスター、リーフレット、地元情報誌、インターネット、FM 放送等の多彩なメディアを活用して周知・啓発を実施した。
- 労働管理の専門家が事業場を直接訪問して、年次有給休暇取得促進に向けて働きかけを行った。

### 平成 27 年度 啓発リーフレット

島田市・川根本町の  
活躍者の皆様へ

WORK  
X  
LIFE  
BALANCE

8/21 県民の日

親子イベント、温泉、キャンプなど楽しみがいっぱい

### 年次有給休暇を活用して 家族と地域の時間をつくりましょう！

厚生労働省では、平成 25 年度より、島田市・川根本町と連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行っています。  
3 年目となる本年も、2 年間の結果を踏まえ、引き続き、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を固く環境づくりを支援します。8 月 21 日（金）の県民の日を中心とした 8 月に期間をあわせ、年次有給休暇を活用して家族と触れ合う時間づくりを推進します。

**年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用していますか？**

年次有給休暇の計画的付与制度とは  
年次有給休暇の付与日数のうち、5 日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を振り替えることができる制度です。この制度を導入することによって、休暇取得の確率が高まり、従業員にとっては予定した活動をしやすい、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

**企業や事業場の実態に応じた方法を活用しましょう**

企業や事業場全体の休業による一斉付与方式により、休業を止めて全従業員を休ませるケースがあります。  
高休日を確保することが難しい事業場では、シフトグループ別に交代で休暇をえる柔軟な付与方式の活用が多くなっています。  
夏季・年末年始をはじめ、誕生日や結婚記念日など、従業員の事情にあわせて年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を採用するケースも増えています。

厚生労働省 静岡県労働 島田労働基準監督署 島田市 川根本町

家族で過ごす8月は  
年次有給休暇を活用して  
お出かけしよう!!

8月21日 県民の日  
県民の日イベントに出かけよう!  
県民の日イベントは、毎年8月21日に今の静岡県誕生してから今年で17年になります。静岡を身近に感じるイベントが県内各所で盛りだくさん。休暇をとって家族みんなでお出かけしよう。

**なぜ休暇の取得が必要なの？**  
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のためには、労働時間や休日数、年次有給休暇の取得状況など、従業員の健康と生活に配慮し、多様な働き方に対応したものに改善することが重要です。

**計画的な年次有給休暇の取得により...**  
仕事の生産性向上！ 企業イメージ向上！ 優秀人材の確保！  
働き手への配慮！ 働き手への感謝！  
働き手への感謝！ 働き手への感謝！

**年次有給休暇ももっと活用しよう！**  
労働者のストレス軽減 職場の雰囲気の変化 働き手への感謝！

**1 寸又城温泉 草履石（せうりいし）公園**  
寸又城温泉のグリーンシャワーロードへの入りにある温泉敷や川の清流、滝を眺めながら草履石を渡る。涼しい水が気持ちいい。草履石を渡るのも、自然の恵み。

**2 音の体験ミュージアム 百飯の郷**  
音をテーマにした体験型ミュージアム。音の体験や音の作りかたを学ぶ。音の体験や音の作りかたを学ぶ。音の体験や音の作りかたを学ぶ。

**3 やまめ平**  
ヤマメや沢村ニ... 生き物たちと触れ合おう！  
6 畝の深沢の清流でヤマメ釣りはもちろん、子供たちも水遊びが大好き。川遊びや川遊びなど、遊び方は自由自在！ 週末はヤマメ釣りが人気です。

**4 川根温泉ふれあいの泉**  
プールで泳ぎながら、大迫力の SL を隣で見よう！  
20メートルの露天プールと名物のアイス。子供たちも大人も楽しめる。川根温泉ふれあいの泉。子供たちも大人も楽しめる。川根温泉ふれあいの泉。

平成 27 年度環境省の特色を活かした休暇取得促進のための環境整備事業（厚生労働省委託事業） 株式会社 特別支援活動法人オアシスアピタ 静岡県島田市川根 1-1-1 TEL: 0547-35-0018

## 2. 取組の成果と課題

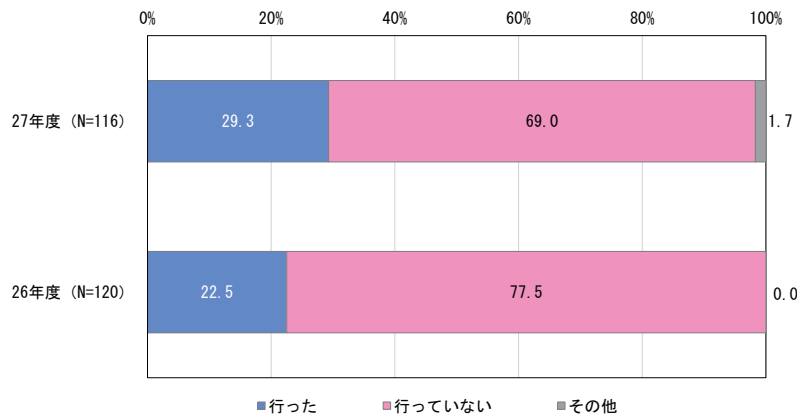
### ●全体を通じて

- 島田市の場合、零細企業も多く、大企業等と異なり、年次有給休暇がなかなか取りづらい面がある。しかし、そうした中でも「島田大祭」や「大井川鉄道SLフェスタ」等を活かした取組を通じて、年次有給休暇取得の必要性の意識づけはできたと考えている。

### ●アンケート調査結果から

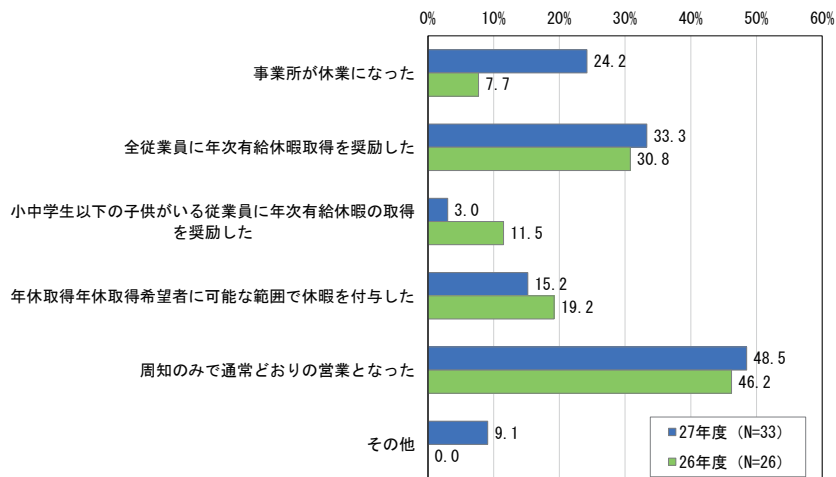
- 平成26・27年度の事業場向けアンケートでは、8月21日の県民の日及び8月の重点実施期間に何らかの休暇取得促進の取組を実施した事業場は、平成26年度の22.5%から平成27年度では29.3%に増加した。

県民の日及び8月の期間での休暇取得促進の取組状況  
(事業場向けアンケート)



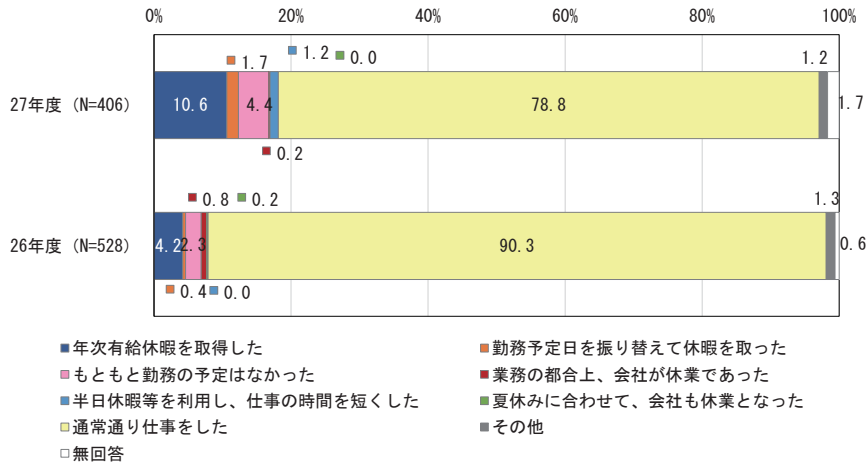
- 最も多かった取組は、「全従業員に年休の取得を奨励した」を3割以上の事業所で取組んだ。また、平成27年度では、「事業所が休業になった」事業所が24.2%になった。

県民の日及び8月の期間での休暇取得促進の具体的な取組内容  
(事業場向けアンケート、複数回答)



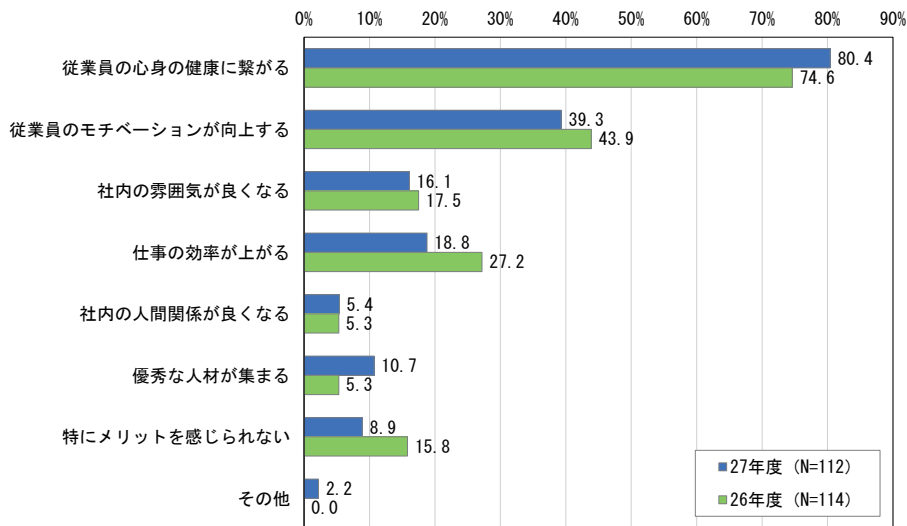
- 従業員向けアンケートでは、8月21日の県民の日に年次有給休暇を取得した従業員は平成26年度から増加して、平成27年度では10.6%であった。「通常通り仕事をした」と回答した従業員は平成26年度の90.3%から減少して、平成27年度では78.8%となった。

県民の日（8月21日）の年次有給休暇の取得状況（従業員向けアンケート）



- 80.4%の事業場が「従業員の心身の健康に繋がる」を、39.3%の事業場が「従業員のモチベーションが向上する」を、従業員が年次有給休暇を取得することのメリットとして捉えている。

従業員が年次有給休暇を取得することのメリット  
(事業場向けアンケート、複数回答)



### 3. 今後の課題

- 地方の一自治体だけの取組では、効果も限定的になる。島田市の場合、勤務場所が市内ではなく近隣の自治体である住民も多く、親が他の自治体に働きに行っている家庭では、年次有給休暇取得の促進を進めても、子どもだけが家に残されてしまうといった状況が生じかねない。そのような状況を避けるためにも、年次有給休暇取得促進の取組は、少なくとも生活圏単位、あるいは近隣の自治体を含めた広域で取組む必要がある。
- 行政だけの年次有給休暇取得促進では広がりには限りがある。より広がりを持たせるためには、行政の働きかけによって企業や町内会等も巻き込む、協働した取組にしていくことも重要である。
- 年次有給休暇取得促進のためには、例えば休暇時に親と子ども一緒に過ごせるような場所やイベント等の整備といった、受け皿作りも必要である。

### 4. 平成28年度以降の取組

- 平成28年度以降、島田市では男女共同参画事業の一環として、地元企業や市民を対象にワーク・ライフ・バランスの推進に関する講座を行っている。
- 川根本町では、平成29年度から女性活躍先進自治体である静岡県吉田町と連携して、職場における働きやすい環境整備を促す企業向けシンポジウムの開催を予定しており、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ることとしている。

#### 【事例照会先】

##### 島田市 地域生活部 協働推進課

〒427-8501 静岡県島田市中央町1番の1 直通電話：0547-36-7402

URL：<https://www.city.shimada.shizuoka.jp/>

##### 川根本町 企画課 まちづくり推進室

〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾627 直通電話：0547-56-2221

URL：<http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp/>